

住まいの耐震化

最新版

今すぐ行動！まずは耐震診断から

木造住宅の耐震化補助制度のご案内

(昭和56年5月以前の対象住宅)

1

耐震診断が
無料!

2

補強設計に
18万円
補助!

3

補強工事に
最大 **100万円** 補助!
簡易補強工事は最大 **30万円**

また、補強工事と同時に行うリフォーム工事にも
最大 **20万円** の補助の**上乗せ!**

さら
に

使う予定のない空家をお持ちの方にも朗報!

除却(解体)工事にも最大 **20.7万円** 補助
離島は海上運搬費 最大 **10万円** の補助の**上乗せ!**

鳥羽市 建設課 まちづくり整備室

対象住宅であれば、無料で耐震診断を受けられます！

昭和 56 年 5 月以前に着工された木造住宅(*1)ですか？

(*1) 在来軸組構法、
伝統的構法、枠組壁
(ツーバイフォー) 構法
以外は対象外となります。

階数は 3 階以下ですか？

無料で耐震診断を受けられますので、「建設課まちづくり整備室」に申し込んでください(*2)

専門家から電話で日程調整のうえ、現地調査を行います

(*2) お近くの連絡所に
申し込むことも可能
です。

調査後、診断結果と補強が必要な場合の概算工事費をお伝えします

1 耐震 診断

今なら
診断費用が
何とタダ!!



診断結果 の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
診断結果	耐震性なし		耐震性あり	
区分	倒壊する可能性 が高い	倒壊する可能性 がある	一応 倒壊しない	倒壊しない

耐震診断の結果、

「倒壊する可能性がある、または、高い」（評点 1.0 未満）住宅を
「一応倒壊しない」（評点 1.0 以上）住宅にするための
補強設計を行います

2

補強 設計

診断結果 の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性 が高い	倒壊する可能性 がある	一応 倒壊しない	倒壊しない

補強設計

支援 内容

(補助金額)
設計費の 2/3 の額 (最大 18 万円)
※県 9 万円、市 9 万円の補助。



3

補強工事

補強設計に基づき、補強工事を行います

(*3) 令和3年3月末までに補助を受けて設計に着手した場合は、金額が異なります。

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない



補強工事

補強工事費が200万円としても自己負担は100万円に抑えられるよ!!

支援内容

- (補助金額) 国と県・市の両方の補助が受けられます(*3)
- ① 国 : 工事費の 2/5 (最大 50 万円)
 - ② 県・市 : 工事費の 2/3 (最大 50 万円)

補強工事費用の負担の問題などから、
まずは評点を 0.7 以上にする簡易補強工事を行うこともできます

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

簡易補強工事



リフォーム工事

補強工事と同時に行うリフォーム工事にも補助を受けられます

支援内容 (補助金額) 工事費の 1/3 (最大 20 万円)

せっかく工事するんだし、補助を受けてキッチンも新しくする



令和3年度より、機能向上(耐久性、省エネ、バリアフリー、防犯性など)を目的とするリフォーム工事であることが要件となりました。



さらさら
に

除却（解体）工事

耐震性のない木造住宅（空家）を解体し、
除却する場合にも補助を受けられます



支援
内容

標準補助金額

工事費の 23%（最大 20.7 万円）

離島は海上運搬費の補助の上乗せ（最大 10 万円）

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された 3 階建以下の木造住宅で、耐震性のない空家（市または民間による耐震診断を受けた結果、評点が 0.7 未満のもの）で、概ね 1 年以上使用されていないものが対象となります。

離島（神島、坂手島、菅島、答志島）で除却工事に伴う廃材等を海上運搬する場合、海上運搬費（最大 10 万円）を上乗せ補助します。

※耐震診断が受診できないほど危険な状態の場合は、まちづくり整備室までご相談ください。

お問い合わせ窓口

鳥羽市の制度の詳細、
補助のお申込み等は
こちらまで



団体名	担当課名	所在地	電話番号
鳥羽市	建設課まちづくり整備室	〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目 1-1	0599-25-1172

耐震事業関係団体

耐震診断や
補強工事の詳細は
こちらまで



団体名	所在地	電話番号
特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震促進協議会	〒514-0037 津市東古河町 8-17 システムビル 4F	059-246-7131

県担当窓口

その他の
お問い合わせ等は
こちらまで



団体名	担当部署名	所在地	電話番号
三重県	県土整備部住宅政策課	〒514-8570 津市広明町 13	059-224-2720